

# 第3章 目標と基本戦略

## 第1節 戦略の目指す将来像と目標

---

### 1 課題を基に描くビジョン

第2章では、標高差が大きく、奥山から里地里山、市街地まで有し、各地域が有する生物多様性も異なる本県の自然環境と人の暮らしの現状と課題が明らかになりました。これに基づき、2050年の群馬県のビジョン（将来像）を描きます。

また、本県では地域ごとに状況も異なることから、それに関連して現状への課題も様々であり、戦略の達成には地域の特性に応じた取組が必要です。そこで、「奥山、里地里山、市街地」のエリアごとのビジョンも描きました。

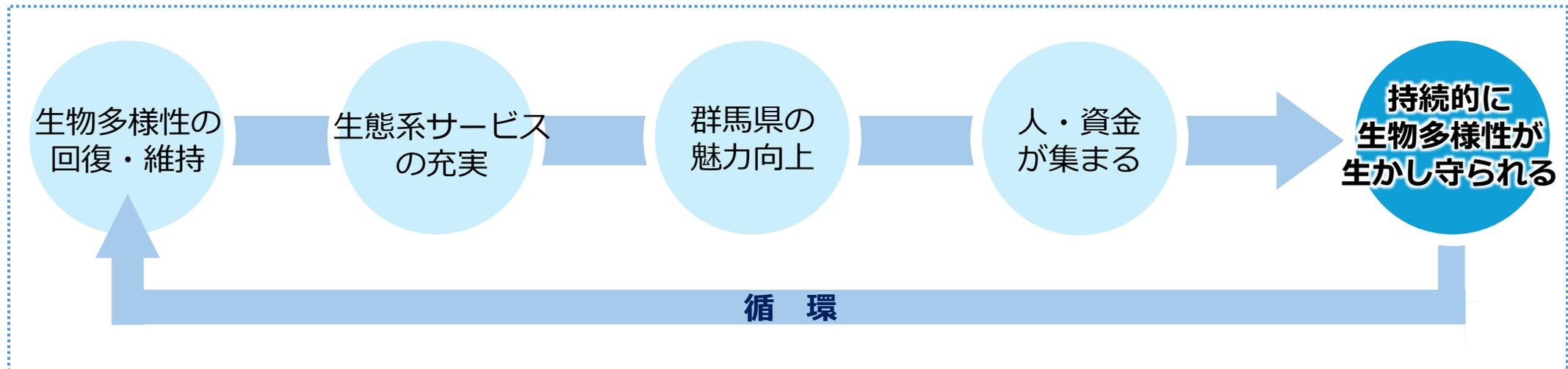


#### 2 2050年生物多様性ビジョン

生物多様性は、私たちが生きていくために必要なものを与えてくれるだけでなく、私たちの暮らしをより豊かにしてくれる源です。群馬県がこれからも持続可能な発展をしていくためには、自然が与えてくれる生物多様性の恵みをいつまでも受け続けられるようにする必要があります。

そこで、ぐんまネイチャーポジティブ戦略の2050年ビジョンを次のとおりとします。

### 生物多様性保全と社会経済活動が両立する社会の実現



#### 3 エリアごとのビジョン



#### 1 「奥山」の目指すビジョン

- 広葉樹や針広混交林の割合が拡大し、奥山における生物多様性が豊かになっている。
- ツキノワグマなどの大型哺乳類の生息域が奥山中心となることで、人との軋轢が減少している。
- ニホンジカによる植生被害の減少により、希少野生動植物の生息・生育環境が守られるとともに、水源涵養機能が維持されている。
- 行政だけでなく、事業者や団体等との協業により、持続的かつ計画的な森林管理が行われている。

#### 3 エリアごとのビジョン



#### 2 「里地里山」の目指すビジョン

- 人の手が入ることによって維持されてきた雑木林や用水路、ため池などが持続可能な方法で生かし、守られている。
- 定住人口の減っている地域では、地域住民だけでなく、事業者や団体との協業により保全・再生活動が行われている。
- 資源循環型林業や環境負荷低減・資源循環型農業が拡大し、里地里山の機能と生物多様性が回復している。
- 自然と調和することを前提とした再生可能エネルギー開発・利用が進んでいる。

#### 3 エリアごとのビジョン



#### 3 「市街地」の目指すビジョン

- 地域の生態系に配慮した企業緑地が増加し、市街地に虫や鳥が立ち寄れる環境が創出されている。
- 自然環境体験の場が事業者や団体により提供されており、県民が自然に触れる機会が拡大している。
- 外来種の防除が進み、在来種の生息・生育環境が改善している。
- 市街地開発における木材活用の推進や自然資本の循環利活用、節水など、生物多様性に配慮した経済活動や企業行動が率先して行われる場となっている。

#### 4 2030年目標

「昆明・モンリオール生物多様性枠組」や、「生物多様性国家戦略2023-2030」を踏まえ、2050年のビジョンを実現させるための2030年目標を次のとおりとします。

### ネイチャーポジティブの実現

— 多様な主体の持続的な活動により、生物多様性が増進している状態 —

#### 群馬県が目指すネイチャーポジティブの指標

- |     |   |
|-----|---|
| 事業者 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 県内におけるネイチャーポジティブに取り組む事業者が500社以上となっている</li><li>■ 本県がネイチャーポジティブの先進県として認知され、ネイチャーポジティブ経営企業が集積し、本県の経済成長が進んでいる</li></ul> |
| 県民  | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 県民のネイチャーポジティブの認知度が80%を超えている</li><li>■ 県民がネイチャーポジティブに貢献する行動を優先してとっている</li></ul>                                      |
| 行政  | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 県域の30%以上が自然環境と生物多様性が保全された地域となっている（30by30目標達成）</li><li>■ 県各部局の各施策にネイチャーポジティブの視点が反映されている</li></ul>                    |

# 第3章 目標と基本戦略

## 第2節 基本戦略

---

#### 1 2つの基本戦略

2030年目標を達成するために、様々な主体が取組を進めていく上での指針となる2つの基本戦略を設定します。この2つの基本戦略は独立したものではなく、相互に影響し合い、ネイチャーポジティブ実現を加速させるものです。

##### 基本戦略Ⅰ ▶ ネイチャーポジティブ経済の推進

- 事業者における生物多様性保全と事業活動の両立を推進します。
- 生物多様性の保全を付加価値につなげるイノベーションを推進します。



##### 基本戦略Ⅱ ▶ 地域の自然環境保全の推進

- 地域の特性に応じた生物多様性の理解と保全行動を促進します。
- 生物多様性の恵みを活用した社会課題の解決を促進します。

#### 1 2つの基本戦略

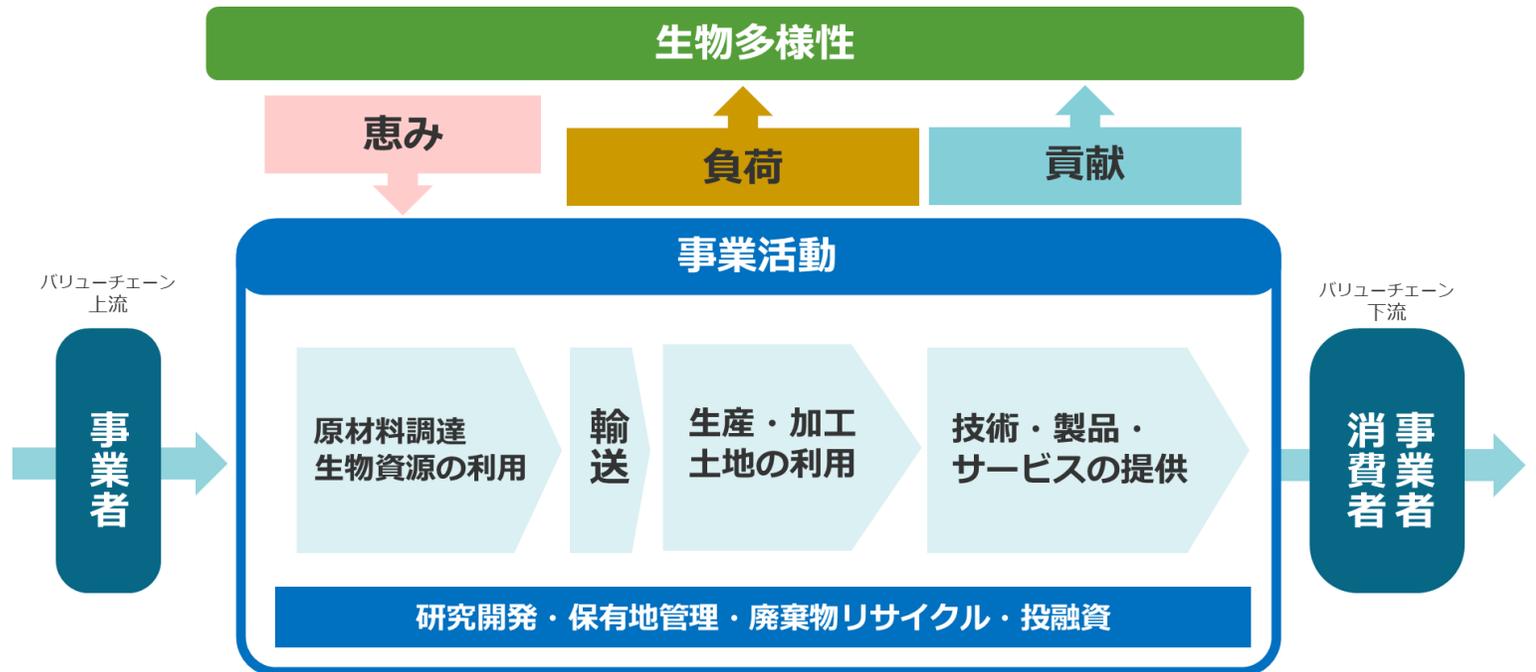
##### 1 基本戦略Ⅰ ネイチャーポジティブ経済の推進

##### 1 事業活動と生物多様性の関係

事業者は生物多様性の恵みを受けて事業活動を行っていますが、一方でその活動は生物多様性に負荷を与えています。生物多様性の損失は企業経営の継続に関わる直接リスクであり、事業者は生物多様性の保全に貢献する必要があります。

事業者は、その技術の開発・活用、市場への製品供給等を通じ、自然資本の保全・回復に貢献する力を持っています。

既に気候変動対策や資源利用に伴う環境負荷の低減等の分野において、事業者の技術力等が発揮され、事業者の価値創造にもつながっています。同じように、自然資本の保全・回復に関しても、事業者によるソリューションの提供がネイチャーポジティブ実現の推進力となることが十分に期待されます。



出典：環境省「生物多様性民間参画事例集」を一部加工

### 1 2つの基本戦略

#### 1 基本戦略Ⅰ ネイチャーポジティブ経済の推進

#### ② ぐんまネイチャーポジティブ宣言

##### ぐんまネイチャーポジティブ宣言

ネイチャーポジティブ実現のためには、自然を守ることだけでなく、私たちの社会・経済全体が生物多様性の保全に貢献するような「社会変革」が必要です。今まさに、県民・企業・行政にも行動の転換が求められています。

とりわけ、経済活動の主体である企業が、ネイチャーポジティブ経営（自然資本保全の概念を重要課題として位置づけた経営）へ移行していくことが重要です。

群馬県は、豊かな自然資本を生かしながら、ネイチャーポジティブ経営企業が集積する「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成することにより付加価値が生み出され、生物多様性も保全されていく、ネイチャーポジティブ経営の第一想起地となることを目指します。



令和6年12月20日

群馬県知事 山本一太

群馬県では令和6年12月に、都道府県として初めて「**ぐんまネイチャーポジティブ宣言**」を行いました。

宣言では、群馬県の豊かな自然資本を生かしながら、ネイチャーポジティブ経営企業が集積する「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成し、群馬県がネイチャーポジティブ経営企業の第一想起地となることを目指すこととしました。

この宣言の実現に向け、ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォームなどにより「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成していきます。

※ネイチャーポジティブ経営とは、自社の価値創造プロセスに自然の保全の概念を重要課題（マテリアリティ）として位置づけた経営です。

#### 1 2つの基本戦略

##### 1 基本戦略Ⅰ ネイチャーポジティブ経済の推進

##### ③ ネイチャーポジティブ経済推進の方向性



ネイチャーポジティブ経済を推進するためには、事業者がネイチャーポジティブ経営に移行していく必要があります。

そこで、**生物多様性保全と事業活動を両立**させ、事業者の持続的なネイチャーポジティブの取組を促進していきます。

また、事業者が本業の中で生物多様性保全に貢献する製品・サービスを提供していくよう、**生物多様性の活用を付加価値につなげるイノベーション**を推進します。

#### 1 2つの基本戦略

#### 2 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

##### 1 地域の自然環境保全の方向性

地域の自然環境を保全していくためには、一部の団体や個人だけではなく、事業者や地域が主体的に取り組んでいく必要があります。

そこで、県民・事業者・行政が**地域の生物多様性の特性を理解し、保全行動を行うよう促進**していきます。

また、生物多様性はときに地域における社会課題解決の手段としても活用されます。**生物多様性の恵みを活用した社会課題の解決を促進**し、自然と共生した社会をつくっていきます。

##### 生物多様性の恵みを活用した社会課題の解決のイメージ

社会課題の例

気候変動 自然災害 食料危機

水の安全保障 環境劣化 生物多様性の損失

生態系機能

供給  
サービス

調整  
サービス

文化的  
サービス

基盤  
サービス

県民の安全・幸福

生物多様性の回復

#### 1 2つの基本戦略

#### 2 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

##### ② 30by30目標

地域の自然環境保全の指標として、「**30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標**」があります。

これは、**2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標**です。

2022（令和4）年12月、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、ネイチャーポジティブ実現に向けた国際目標のひとつとされました。

我が国でも、生物多様性国家戦略において、2030年までのネイチャーポジティブ実現に向けた目標のひとつとして30by30目標が位置付けられました。

2025（令和7）年9月現在、群馬県は県土の20.4%が保全された地域となっています。

群馬県も、30by30目標の達成を目指し、本戦略に基づき、地域の自然環境保全を推進し、群馬県が日本全体の30by30目標達成に貢献できるよう、取組を進めていきます。



#### 1 2つの基本戦略

#### 2 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

##### 生物多様性の恵みを活用した社会課題の解決例

##### 自然を活用した解決策（NbS : Nature-based Solutions）

生物多様性や生態系サービスを生かしながら、気候変動への適応や災害リスクの軽減などの社会課題の解決による暮らしの質の向上などを図ることを指します。

##### NbSの例：多自然川づくり

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことです。

水害リスクの軽減だけでなく、生物多様性を高める効果も持ち合わせ、さらには、地域住民の憩い・学びの場としての活用も可能となり、豊かで美しい自然環境を生かした社会資本整備をすることができます。

出典：国土交通省ホームページ「多自然川づくりとは」



瀬と淵を保全した河川整備（神流川、神流町）



水生生物の移動に配慮した河川整備（碓氷川、安中市）

#### コラム ぐんま5つのゼロ宣言（2050宣言）

気候変動の影響によると考えられる自然災害により、毎年大きな被害が発生しています。令和元年10月の台風19号では、群馬県でも記録的な豪雨による土砂災害や河川の氾濫により多くの県民の命と財産が失われました。

そこで本県では、2050年までに、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、令和元年12月に「ぐんま5つのゼロ宣言」をしました。

この宣言を実現するためには、環境と経済が好循環する持続的な社会を構築する必要があります。

「ネイチャーポジティブ」の考えに基づき、自然環境を保全する行動は、この5つのゼロの達成にも大きく貢献します。

#### 「ぐんま5つのゼロ宣言」

宣言1 自然災害による死者「ゼロ」

宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

宣言3 災害時の停電 「ゼロ」

宣言4 プラスチックごみ 「ゼロ」

宣言5 食品ロス 「ゼロ」

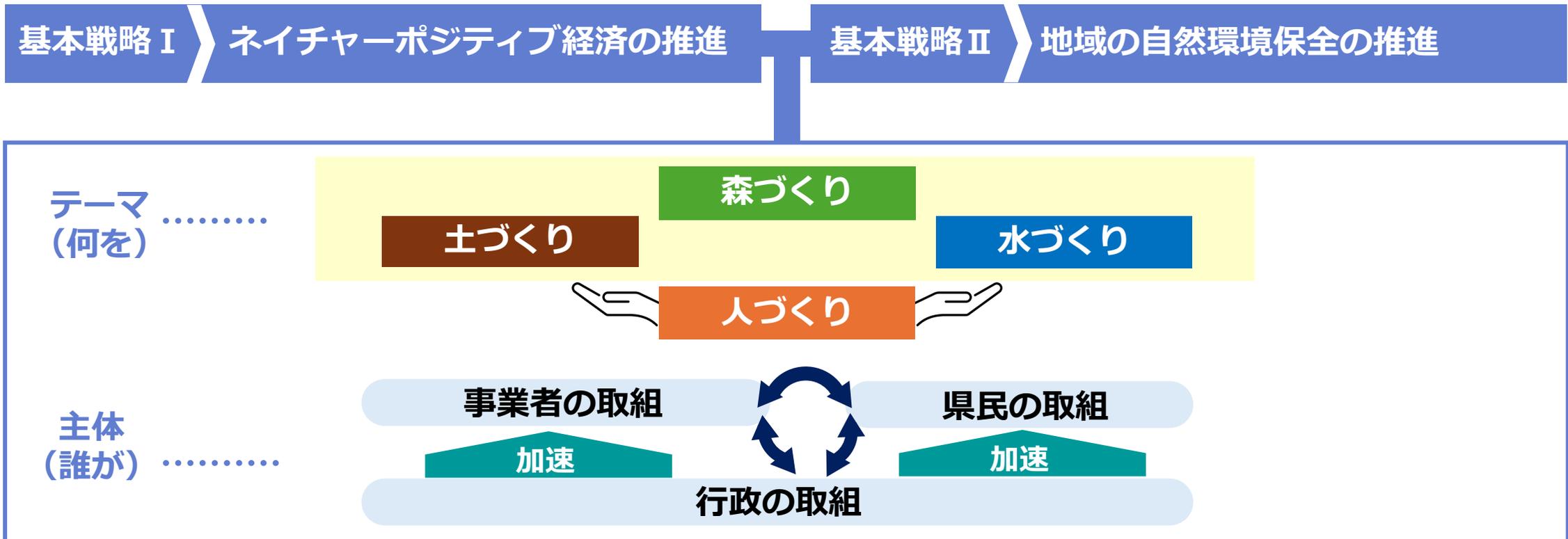
# 第3章 目標と基本戦略

## 第3節 目標達成に向けた各主体の取組

---

#### 1 目標達成のために取り組むこと

群馬県が抱える生物多様性の課題を解決するためには、生物多様性を育む基盤である「森」、「土」、「水」を豊かなものに作り上げていくことが必要であり、それには「人」づくりも欠かせません。基本戦略を実行し目標達成するため、この4つの「づくり」をテーマとして、どの主体が（誰が）、どのように行動すべきかを示していきます。



#### 1 目標達成のために取り組むこと

次頁以降では、基本戦略ごとに県民・事業者・行政が目標達成に向けて何に・どうやって取り組むべきか、整理していきます。

また、それぞれの取組がどのテーマに貢献するものか、以下の記号で示します。

| 記号  | テーマ  | 目指す状態                         |
|---|------|-------------------------------|
|    | 森づくり | 美しい森・緑化空間が広がり、暮らしに安心と彩りを与えている |
|    | 土づくり | 豊かな土壌が育まれ、地域の基盤になっている         |
|  | 水づくり | 清らかな水が育まれ、社会が潤っている            |
|  | 人づくり | 県民誰もが自然と対話し、互いに恵みを与え合っている     |

## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### 1 事業者が取り組むこと



## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### 1 事業者が取り組むこと

#### 1 事業活動の自然資本への依存と負荷の状況を把握し、負荷の回避・低減に取り組む

- ・ 事業活動において何の自然資本にどれくらい依存し、影響を与えているか、数値で把握する
- ・ 把握した情報を公開する
- ・ 把握した情報は、地域の生物多様性に関する情報資産として活用していく

#### 具体例 | LEAP分析の活用

LEAP分析とは、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチとして、TNFDにより開発されたものです。

※TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）：自然関連財務情報開示タスクフォースと訳され、企業が自然資本や生物多様性に関するリスクや機会を評価し、それを財務情報として開示するための国際的な枠組みです。



事業活動における自然資本への依存状況を把握することで、生物多様性に配慮した製品やサービスの創出の具現化に役立てることが出来ます。また、投資家や消費者が、事業者の環境影響度を把握することができるようになります。

## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### 1 事業者が取り組むこと

#### ① 事業活動の自然資本への依存と負荷の状況を把握し、負荷の回避・低減に取り組む

- ・ 環境負荷低減の方法が用いられた原材料や資材を調達する
- ・ 運送には環境負荷低減車両を用いる
- ・ 包装材料を見直し、包装材の使用量を減らす
- ・ 排水基準を遵守する

#### 具体例 | ミティゲーション・ヒエラルキー

事業者の脱炭素の取組において「オフセット」（相殺・埋め合わせ）の手法がよく用いられます。生物多様性においても「生物多様性オフセット」という手法があります。これは、開発により失われる環境価値（ロス）と代替措置で得られる環境価値（ゲイン）を比較し、ロスがゲインを上回らないようにすることを目指すものです。

ネイチャーポジティブ経済移行戦略において環境省は、生物多様性保全の取組に当たっては「まずは事業活動から自然資本への負荷の回避・低減を十分に検討した上で、それに加えて自然資本にポジティブな影響を与える取組を検討すること」としています。

これは「ミティゲーション・ヒエラルキー」という考え方で、生物多様性オフセットは、回避＞最小化＞機能回復・復元の順番で適切な措置を行ってもなお残る生物多様性への重大な悪影響を代償するために実施するものとされています。

### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

#### 1 事業者が取り組むこと

##### ② ネイチャーポジティブを進める人材の育成に取り組む

- ・ネイチャーポジティブに専門的に従事する職員を採用する
- ・ネイチャーポジティブ関連の研修やセミナーに職員を派遣する
- ・社内において、従業員向けネイチャーポジティブ研修を実施する
- ・ネイチャーポジティブ経営に取り組む企業風土を醸成する

#### 取組例 | ネイチャーポジティブ経営に取り組む企業風土の醸成



事業所敷地内に在来種を増やす活動を行い、従業員により管理を行う。



事業所敷地内に菜園を設置し、地域住民と収穫祭を行う。

- 従業員や地域住民が自然に触れることができ、生物多様性について考えるきっかけとなる。
- 地域の生物多様性保全に貢献する。

## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### 1 事業者が取り組むこと

#### 3 地域の自然資本の持続的な循環利活用に取り組む

- ・ 事業活動で使用する自然資本の内容や量についての確に把握し、循環利用が可能か検討する
- ・ 地域内自然資本を活用した事業を行っていない場合、資本の一部を地域のものにシフト可能か検討する

#### 4 環境に配慮した高付加価値商品の創出に取り組む

- ・ 環境に配慮した原材料を用いた製品作りを行う
- ・ 環境負荷低減農業や資源循環型農業に取り組み、高付加価値商品の販売を行う
- ・ 資金や技術を、ネイチャーポジティブに取り組む他事業者に提供する

### コラム | 環境に配慮した高付加価値商品の創出によるメリット

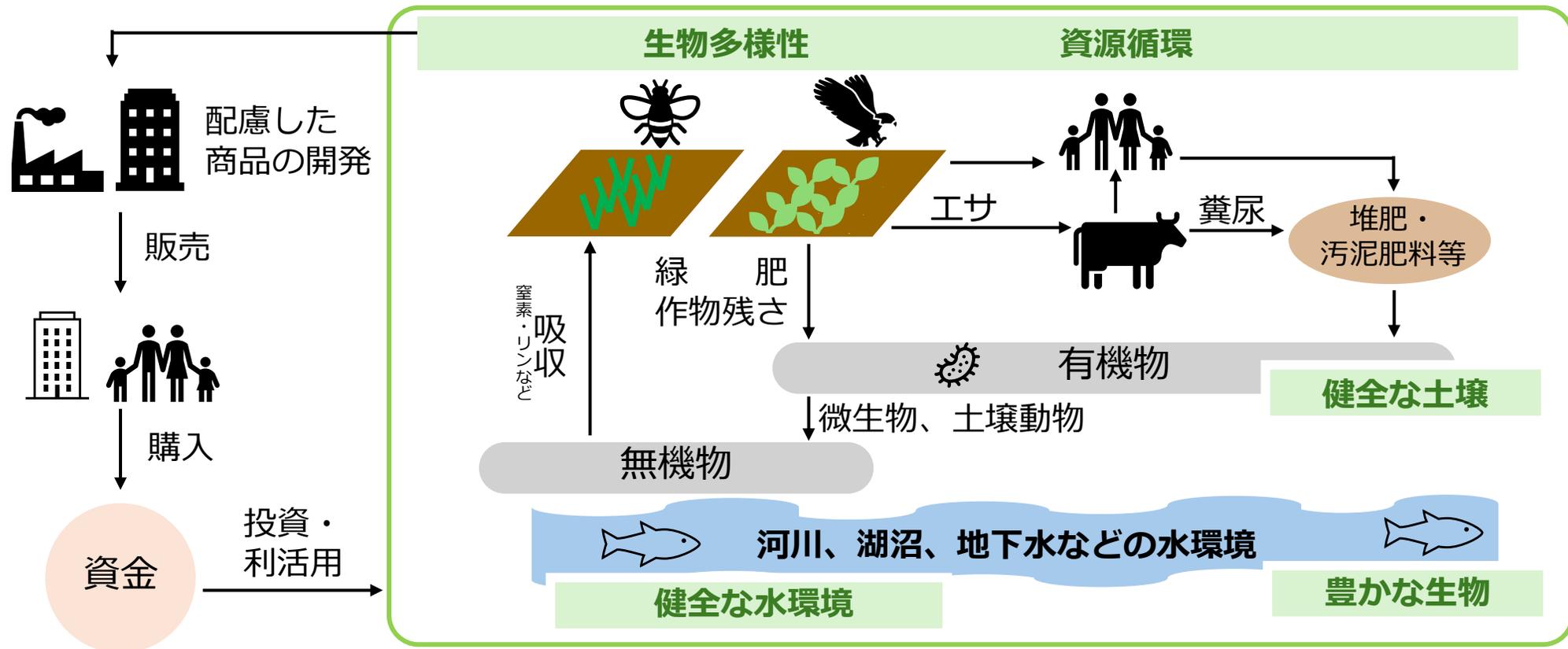
企業においても、環境投資を行い、環境価値を有するに至った製品・サービスが、消費者により市場において評価されることで、自然資本改善のためのサイクルに持続的に取り組むことが可能となります。消費者に評価されるためには、環境価値のみえる化や情報提供が不可欠です。

出典：令和6年度 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）

### 2 基本戦略Ⅰ ネイチャーポジティブ経済の推進

#### 1 事業者が取り組むこと

「③自然資本の循環利活用」と「④環境に配慮した高付加価値商品の創出」のイメージ



農林水産省「環境保全型農業をめぐる事情」（平成27年1月）を基に作成

## 2 基本戦略Ⅰ ネイチャーポジティブ経済の推進

### 2 県民が取り組むこと



### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

#### 2 県民が取り組むこと

##### 1 事業者の環境への取組について知る

- ・ 事業者のホームページなどで、事業者の環境負荷低減に関する取組の情報を調べる
- ・ 事業者が実施する環境に関するイベント等に参加して、事業者の環境負荷低減の取組について理解を深める

##### 2 環境に配慮した方法で生産された製品を優先的に選択する

- ・ モノの購入の際、環境に配慮した方法で生産されたものかどうか、情報を調べる
- ・ 環境ラベルがついた製品を優先的に選択する
- ・ 環境負荷低減農業や資源循環型農業で生産された農畜産物を優先的に選択する

#### ヒント | 環境ラベル等データベース

環境ラベルとは、商品やサービスがどのように環境負荷低減に資するかを教えてくれるマークや目じるしのことです。製品や包装などについており、環境負荷低減に資するモノやサービスを買いたいときに参考になるマークです。

環境省の「環境ラベル等データベース」では、各機関が運営するマークについて紹介しています。



出典：環境省 環境ラベル等データベース

#### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

##### 2 県民が取り組むこと

##### ③ 地域で生産された農畜産物や商品を優先的に選択する

- ・地域で生産された農畜産物を販売・活用する店を積極的に利用する

##### ④ ネイチャーポジティブに取り組む事業者へ投資を行う

- ・株式投資等を行う場合は、ネイチャーポジティブに取り組む事業者を優先して選択する

#### ヒント | 地域で生産された農畜産物の選択

群馬県では、県産農産物を積極的に販売・活用し、その良さをPRしていただける、小売店、飲食店、旅館等を「ぐんま地産地消推進店」として認定しています。

その中でも特に取組の進んでいるお店を「ぐんま地産地消優良店」として認定しています。

## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### 3 行政が取り組むこと



#### 2 基本戦略Ⅰ ネイチャーポジティブ経済の推進

#### 3 行政が取り組むこと

##### ① 事業者の自然資本への依存と負荷の状況把握を促し、負荷の回避・低減を促進する

- ・事業者の事業活動による自然資本への影響についての評価・開示の重要性と、その方法についてセミナー等により周知する
- ・事業者の事業活動と自然との接点・影響を把握するために必要なツールや情報を提供する
- ・負荷の回避・低減の先行事例を共有し、事業者の行動変容を促す
- ・事業者の自然資本への負荷の回避・低減の取組に対する支援を行う

#### ヒント | 行政が行う支援や普及啓発事業の例

##### ●群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業

除草剤等化学合成農薬の使用低減を目的とする機械導入に係る経費の補助、堆肥や緑肥等有機質資源を活用するために必要な施設整備（堆肥舎）・機械導入に係る経費を補助しています。

##### ●県特別栽培農産物認証制度の普及

群馬県内で生産され、農薬や化学肥料を削減するなど、一定の要件を満たして生産された農産物を特別栽培農産物として、県が認める制度です。

## 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

### 3 行政が取り組むこと

#### ② 地域の自然資本の持続的な循環利活用を促進する

- ・事業者や県民に対し、5Rなどの普及啓発により、環境に配慮した自発的な行動を促す（ぐんま5R宣言、GS認証等）
- ・事業者や県民に対し、生物多様性に配慮した再生エネルギーの開発・利用を促す（例：地産地消型PPA(群馬モデル)）

#### ③ 環境に配慮した高付加価値商品を生み出すイノベーションの創出を促進する

- ・事業者間のマッチング支援等を通し、事業者間交流を促す（例：ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォーム）
- ・イノベーションに取り組む事業者・団体への技術的支援や補助金

#### 事例 | 5Rの推進

群馬県では、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））に、リフューズ（必要以上に買わない）、リスペクト（大切に使う）の2つのRを加えた5Rを推進しています。

環境負荷を低減する循環型社会を目指すために、一人ひとりができることに取り組むことが求められます。



#### 2 基本戦略 I ネイチャーポジティブ経済の推進

#### 3 行政が取り組むこと

#### 4 事業者や地域におけるネイチャーポジティブ人材を育成する

事業者

- ・ 事業者に対し、ネイチャーポジティブ経営の必要性を周知する
- ・ 事業者向けのネイチャーポジティブに関するセミナーやワークショップ等を開催する
- ・ 将来、事業所で活動するネイチャーポジティブ人材を学校教育の中で育成する

県民

- ・ ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォームウェブサイトなどを通して、事業者の生物多様性保全に対する取組について発信する
- ・ 生物多様性保全に貢献する製品の優先的選択（エシカル消費）について、体験しながら学ぶ機会を提供する

#### 事例 | ネイチャーポジティブ人材の育成

群馬県では、企業・団体におけるネイチャーポジティブ人材の育成を目的としたワークショップ等を開催しています。

2025（令和7）年8月に第1回のワークショップを開催し、49名が参加しました。



#### コラム 群馬県のネイチャーポジティブ経済の推進における「人づくり」の取組

群馬県は2025（令和7）年5月に「ぐんまネイチャーポジティブ推進プラットフォーム」を創設しました。

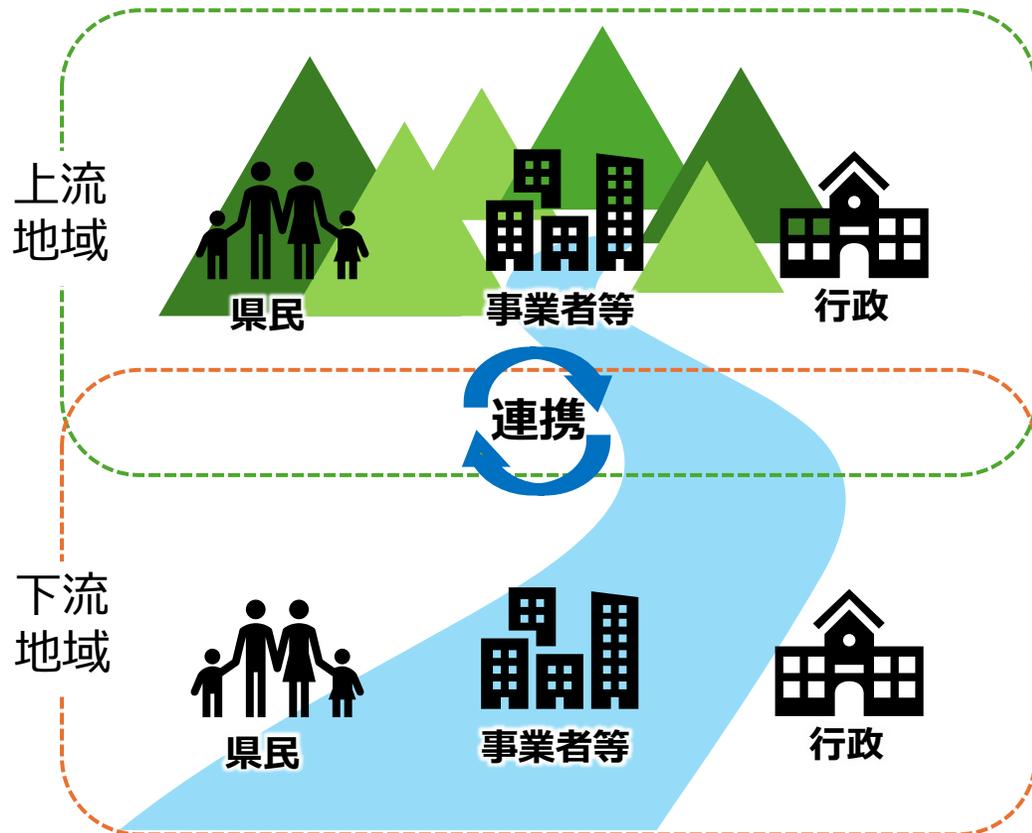
このプラットフォームは、企業・団体・機関・自治体間の協業を促進することで、群馬県内にネイチャーポジティブ経営企業が集積する「群馬県版ネイチャーポジティブ経営エコシステム」を形成することを目的としています。

また、協業によりイノベーションが生まれ、ネイチャーポジティブに取り組む企業の製品やサービスの高付加価値化を目指しています。

セミナーやワークショップの開催、企業・団体間のマッチング支援などを行い、県内企業のネイチャーポジティブ経営を推進するとともに、企業においてネイチャーポジティブに取り組む人材の育成にも取り組んでいます。



#### コラム 「流域」で取り組むネイチャーポジティブ（ランドスケープアプローチ）



ネイチャーポジティブは特定の地域だけでなく、流域全体での取組が必要とされています。

下流に流れる水は上流の水源（森）でつくられます。また、上流で水が汚染されれば、下流には汚染された水が流れていくことになります。

上流から下流までの人・事業者が、流域全体を考慮した行動をとることで、流域全体で豊かで清らかな水の供給サービスを受けることができます。

群馬県は「首都圏のみずがめ」という重要な役割を担っています。下流域の人や生物がこれからも豊かに生活できるよう、群馬県の生物多様性を豊かにし、安全安心な水をつくることが求められています。

## 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

### 1 事業者が取り組むこと



#### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

##### 1 事業者が取り組むこと

###### 1▶ 地域の自然環境について知り、その価値を理解する

- ・ 事業所敷地内やその周辺がどのような自然環境であるのかを把握する
- ・ 把握した自然環境について、地域の生態系や自然資本としての価値を理解する

#### ヒント | 地域の緑の必要性

緑地や土は昆虫や鳥の立ち寄る場となり、地域の生物多様性の維持や保水能力の向上に貢献します。特に都市部において土は、洪水などの自然災害の被害軽減など、人びとの安全な生活にも寄与します。

また、事業所内緑地においては、従業員だけでなく、地域住民に対しても自然に触れる機会を提供することとなり、地域全体のネイチャーポジティブに貢献します。



### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

#### 1 事業者が取り組むこと

##### ② 事業所敷地内における自然環境の保全と持続可能な利用に取り組む

- ・地域の生物多様性に配慮した緑地の拡大を図る
- ・事業所内緑地や社有林を自然共生サイトに登録する
- ・事業所内緑地や社有林を、従業員や地域住民が生物多様性について学び、体験する場として活用する
- ・可能な限り定期的・継続的にモニタリングを行い、情報を蓄積する

#### 具体例 | 事業所敷地内における自然環境保全の取組の例



### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

#### 1 事業者が取り組むこと

#### ③ 事業所敷地外における自然環境の保全と持続可能な利用に取り組む

- ・ 事業所周辺の未利用地や、事業活動において恩恵を受けている水源の森林など、事業所敷地外における自然環境保全に貢献する取組（在来種の植樹、希少種の保護、森林整備など）を行う
- ・ 団体や行政が実施する自然環境保全活動に参加する
- ・ 自然共生サイト登録に地元自治体や地域の団体と連携して取り組む

#### 自然共生サイトとは

環境省では、30by30目標達成に向け、2023（令和5）年度から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を専門家が評価して、環境省が公式に認定する「自然共生サイト」の仕組みを始めました。

また、この仕組みをさらに推進するため、2025（令和7）年4月1日に「地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律」が施行され、自然共生サイトは法律に基づく認定制度となりました。

この法律では、次のような活動が行われている区域が自然共生サイトとして認定されます。

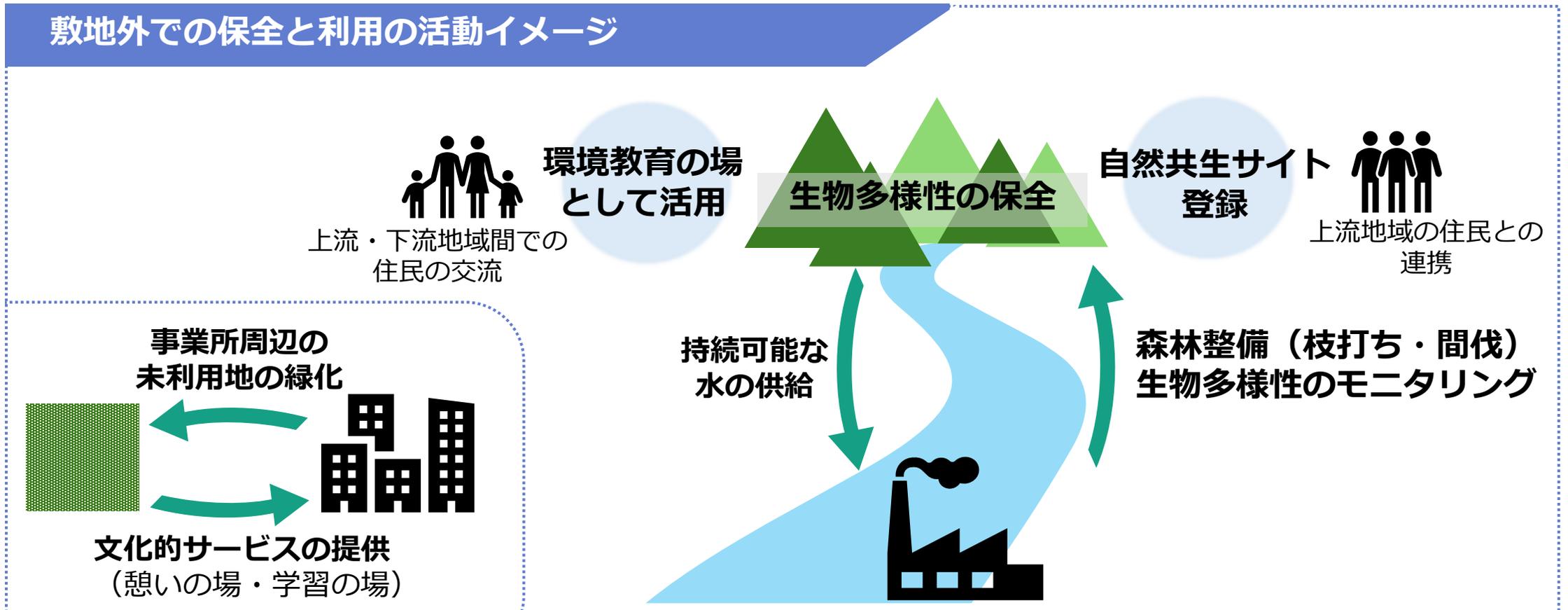
- ①企業等が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する活動
- ②市町村がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動

## 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

### 1 事業者が取り組むこと

#### ③ 事業所敷地外における自然環境の保全と持続可能な利用に取り組む

##### 敷地外での保全と利用の活動イメージ



### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

#### 1 事業者が取り組むこと

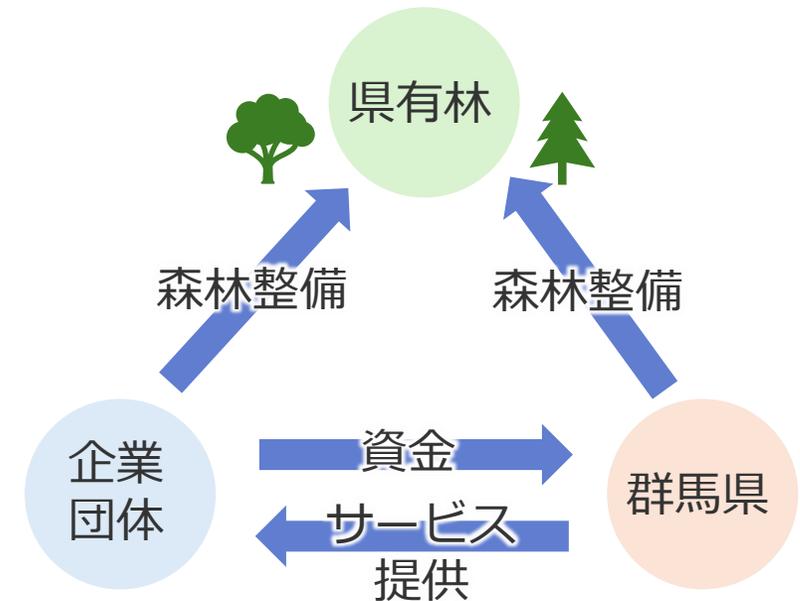
#### 4 地域の生物多様性保全活動を行う自治体や団体を支援する

- ・自治体や団体が取り組む生物多様性保全の事業に対し資金や技術を提供する

#### 具体例 | 県有林整備パートナー事業

事業の趣旨に賛同し寄附をいただいた企業・団体の皆様をパートナーとして、地球温暖化防止など森林が持つ多様な機能の向上を図ることを目的に、県有林にパートナー森林を設定し、その整備や保全を行う制度です。

県では、パートナー企業・団体の皆様から提供いただいた資金により森林整備を行うほか、CO2の森林吸収量の認証や森林の公益的機能の算定などを、サービスとしてパートナー企業・団体に提供しています。



#### コラム 利根沼田森林組合の取組

利根沼田森林組合（沼田市・川場村・昭和村・みなかみ町を管轄）は、約2.7万 haの民有林のうち約4,000 haを対象に、2017（平成29）年にSGEC森林管理認証を取得し、持続可能な森林経営を実践しています。環境や生物多様性を保全しつつ、利用期を迎えた人工林の主伐や間伐を推進し、伐採木材や端材は建築材や家具などとして有効活用して地元公共施設への認証材利用も進めています。

また、群馬県内の自治体などと連携し、2023（令和5）年から沼田・みなかみ・川場地区の約831haで森林クレジット創出プロジェクトをスタートし、年間約1,500 tのCO<sub>2</sub>吸収を16年間にわたり計測・認証し、J-クレジットとして販売する仕組みを構築しています。

さらに、地元住民や学校向けに見学会や研修会を開催し、森林管理や林業機械の実演、環境教育を通じた普及啓発にも力を入れています。

こうした取組は、育林・伐採・植林を一体とした循環型林業を実現し、水源涵養やCO<sub>2</sub>吸収といった公益機能を維持しながら、地域経済と生態系の両立を図るモデルケースとして注目されています。



写真：利根沼田森林組合 提供

## 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

### 2 県民が取り組むこと



#### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

##### 2 県民が取り組むこと

###### ① 日々の生活が自然環境に与える影響を把握する

- ・ 水や電気の使用、家電製品や車の利用など、日々の生活において自然環境に与える影響や、自然資本にどれ程依存しているかを意識する
- ・ 身近な外来種について知り、外来種が在来種に与える影響を理解する

###### ② 日々の生活で生物多様性に負の影響を与える行動を減らす

- ・ 生活の中で、節電や節水、食品ロスの削減、ごみの分別やリサイクルなど、環境負荷低減の行動をとる
- ・ 外来種を持ち込まない、捨てない、拡げない

###### ③ 日々の生活で生物多様性保全に貢献する行動を優先してとる

- ・ 庭やベランダに地域に応じた在来種を植栽することで身近に緑を増やし、鳥や昆虫の生息場所を創出する

#### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

#### 2 県民が取り組むこと

#### 4 自然にふれあう活動を積極的に行う

- ・事業者や地域、行政が実施する自然に関する活動（例：農林業体験、自然観察会、工作体験）に参加する
- ・旅行やレジャーにおいて、自然体験活動を積極的に取り入れる（登山、キャンプ、博物館など）
- ・地域の公園や自然を巡る

#### 具体例 | 体験型農園・棚田オーナー制度

体験型農園は、利用者が種まき、植え付けから収穫までの一連の農作業を体験できる農園です。

指導を受けながら農家と一緒に作業をすることができるため、農業経験がなくても簡単に参加することができます。

棚田オーナー制度は、田の所有者以外の者が一定の費用を支払い、棚田のオーナーとなり、田植えや稲刈りなどの農業体験ができる制度です。収穫されたお米はオーナーへ分配されます。

いずれの取組も、農業や自然への理解促進が期待できます。

#### コラム 環境教育の重要性

現代の、特に都市近郊の子どもたちは、身近な自然と触れ合う機会が減っています。また、本県のように比較的自然が身近な地域では、その貴重性が見過ごされがちになっています。

この課題を解決するためには、学校、地域、事業者、行政がそれぞれの強みを生かして連携し、生物多様性と自然環境の保全に繋がる持続可能な仕組みを構築することが不可欠です。

例えば、幼少期からの身近な自然体験など、積極的に自然と触れ合う機会を持つことで、その後も自然環境を意識した自発的な行動をとることができるようになります。

近年は自然環境分野の研究者等の専門人材や、教育現場における人材の確保・育成が課題となっています。

次世代を担う子ども世代への環境教育や自然体験活動により、長期的な視点で将来のネイチャーポジティブに貢献する人材の育成が求められています。



#### コラム 群馬県の自然共生サイトの例

##### 里山の花畑と崇台山の山麓（里山の花畑・里の小屋 友の会）

群馬県南西部に位置する標高299mの崇台山は、山頂から360度の眺望が広がり、山麓では四季折々の花が咲き誇ります。県内外から多くの登山者が訪れ、花畑にはアサギマダラやルリモンハナバチといった希少な昆虫も集まります。

約10年前まで手入れがされていなかった山麓の谷津田は、地元の有志による里山再生の活動により、現在では希少種を含む300種もの動植物が生息する場となりました。

この貴重な自然環境を保全するため、「里山の花畑・里の小屋友の会」が中心となり、過度な手入れはせず、適切な環境を維持していきながら、市民の手で動植物のモニタリングが継続的に実施されています。

また、環境学習や自然体験会の開催を通じて、自然環境へ関心を持つ人を増やす取組も積極的に行っています。



ルリモンハナバチ

## 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

### 3 行政が取り組むこと



#### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

##### 3 行政が取り組むこと

###### ① 事業者の自然環境保全活動を促進する

- ・事業者の自然共生サイト登録を促すため、制度の周知を行う
- ・事業者が自然共生サイトを登録・管理していくための企業・団体間の連携を促進する
- ・事業者と連携した県民向けの自然体験活動を実施する
- ・事業所内緑地や社有林を活用した自然体験活動の事例を事業者向けに発信する

###### ② 県民の自然環境保全活動を推進する

- ・学校教育において生物多様性について学び体験する機会を創出・確保し、非認知能力の向上を図る
- ・世代問わず、県民誰もが身近な場所で自然にふれあう機会を事業者や団体と連携して提供する
- ・博物館などにおいて生物多様性保全に関する情報を展示や解説を通して提供する
- ・自然体験活動ができる場所の整備を行う（木道、登山道、解説板など）



### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

#### 3 行政が取り組むこと

##### ③ 地域の自然環境に関する課題解決に取り組む

###### ■ 農林業に関する課題解決の取組

- ・人工林の天然林化や針広混交林化により、生物多様性の回復や水源涵養機能の向上を図る
- ・使われなくなった里山を再活用し、自然と人との共生林化を図る
- ・農林業への被害をもたらすシカやイノシシについて、適正な個体数管理や緩衝帯整備などにより、ヒトとの軋轢を減少させる

###### ■ 生物多様性に関する課題解決の取組

- ・生物多様性に配慮したインフラ整備を導入する
- ・生物多様性に関する情報収集を事業者や県民と協働して行い、データの蓄積を図り、将来の生物多様性保全に活用する
- ・外来生物の早期防除に取り組み、外来生物の生息域拡大や定着を防ぐ



### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

#### 3 行政が取り組むこと

##### 具体例 | 官民共創による登山道整備

登山道は登山者の安全確保だけでなく、山岳地域の自然環境を保全する役割も担っています。

一方、近年の集中豪雨や長年の登山者の歩行により荒廃が進んでいる登山道が多く、維持管理に必要な資金や人材が不足していることが課題となっています。

そこで、本県では登山者自身が登山道の維持管理に関わる、ボランティア参加型の登山道整備に取り組んでいます。

この取組を県内各地に広げることで、登山道の維持管理が持続的に行われることが期待されます。

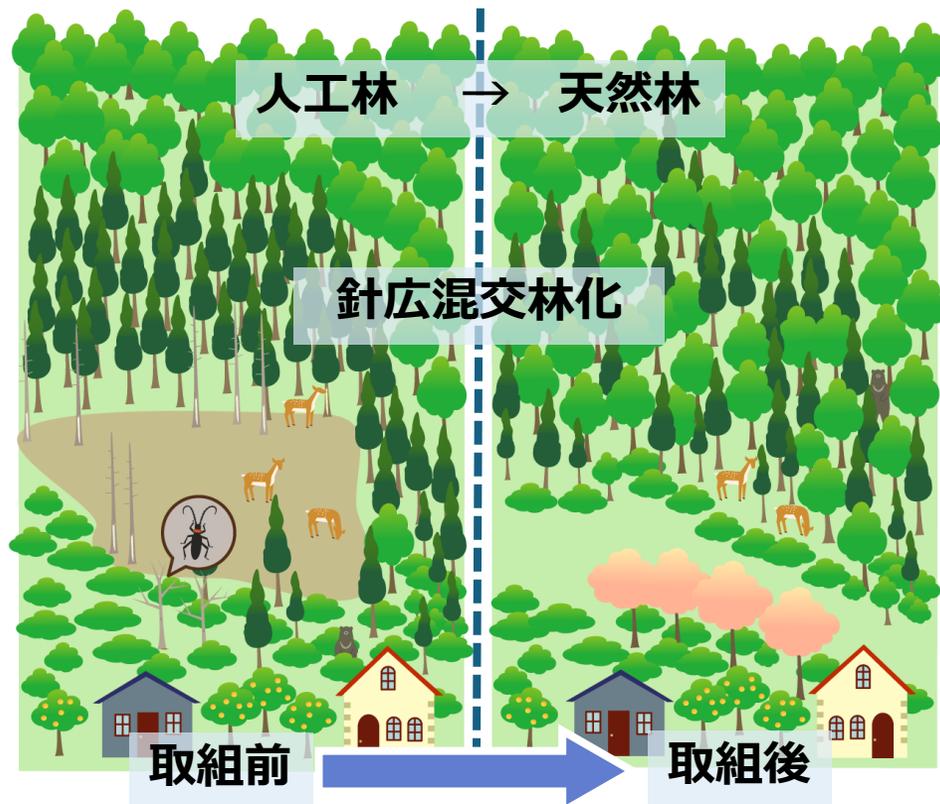


平標山登山道整備ワークショップ（2025（令和）7年8月10日）の様子

#### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

##### 3 行政が取り組むこと

#### 具体例 | 人工林の天然林化、針広混交林化による生物多様性向上の促進



スギなどの人工林を天然林化することで、森林の土壌改善や鳥類や昆虫等の生息種の増加に伴う生物多様性の向上が期待されます。

針葉樹林に広葉樹を導入することで、鳥類や昆虫、林床植物の種類が増加し、生態系の回復が期待されます。また、単一樹種による病害リスクの軽減や、水源涵養能力の保全にも貢献します。

このような取組は、林業において多様な樹種の利用や高付加価値材の供給などにつながります。

#### 3 基本戦略Ⅱ 地域の自然環境保全の推進

##### 3 行政が取り組むこと

##### 4 生物多様性保全に関する取組を推進する担い手を確保する

- 産業における担い手確保
  - ・ 就業関係機関や移住定住機関との連携を図り、新規就労者を確保する（林業・農業）
  - ・ 関係機関と連携した研修や資格取得支援の充実を図る、資金支援（林業・農業）
  - ・ 講習会やマッチング事業の実施により、捕獲の担い手を確保する
- 教育・研究現場に関わる担い手確保
  - ・ 群馬県内をフィールドに自然環境調査を行う研究者と連携を図り、将来にわたって研究活動が続けられる体制を構築する
  - ・ 教育の現場でネイチャーポジティブを教える人材の養成
  - ・ デジタル×自然を学ぶ機会の提供



## 4 基本戦略 I・IIの推進によって目指す姿



事業活動と生物多様性保全の好循環が生まれ、森林が持続可能な方法で保全・整備され、美しい森がひろがる。



環境に配慮した農業や資源の循環利活用、森林整備により豊かな土壌が育まれる。



美しい森と豊かな土壌により清らかな水が育まれる。

- ・官民共創による持続可能な生物多様性の保全
- ・ネイチャーポジティブ経営企業の集積による税収増



自ら自然に親しみ、生物多様性に配慮した行動を優先的にとる人が増える。



県民

自然とのふれ合いによる幸福度向上

ネイチャーポジティブ経営への移行による企業価値向上・利益増加